

三木市携帯型ヒヤリンググループ使用承認申請書

三木市障がい福祉課 様

令和 年 月 日

団体名 _____

申請者 住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

次のとおり使用したいので申請します。

☐ 携帯型難聴者用ヒヤリンググループアンプ	☐ ヒヤリンググループ専用受信機
☐ スピーチ型ワイヤレスマイクロホン	☐ ワイヤレスチューナーユニット
☐ ロッド型ワイヤレスアンテナ	☐ 10W アンプ付スピーカー
☐ ドラム式ループアンテナ(延長専用 20m)	
貸与期間	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()
使用日時	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分
使用場所	受付印
使用目的	
備考	

三木市携帯型ヒヤリンググループ使用承認通知書

令和 年 月 日

様

三木市障がい福祉課長

令和 年 月 日 付けの使用の申請について、次のとおり承認します。

☐ 携帯型難聴者用ヒヤリンググループアンプ	☐ ヒヤリンググループ専用受信機
☐ スピーチ型ワイヤレスマイクロホン	☐ ワイヤレスチューナーユニット
☐ ロッド型ワイヤレスアンテナ	☐ 10W アンプ付スピーカー
☐ ドラム式ループアンテナ(延長専用 20m)	
貸与期間	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()
使用日時	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

- 1. 借用物品は管理者の責任をもって保管し、毀損等した場合は損害賠償の責任を追うこと。
- 2. 紛失、盗難等により返却できない場合は、同種・同等・同量の物を返却すること。
- 3. 借用物品は転貸しないこと。